

# 病院・医療等対策特別委員会

## ➤ 特別委員会の協議経過

### ■ 第8回特別委員会

- 1) 日時 平成29年9月12日(火)
- 2) 内容 中津川市民病院・坂下病院の現状について
- 3) 報告事項(主なもの)
  - ① 中津川市民病院・坂下病院の現状
  - ② 坂下病院経営改善計画
  - ③ 中津川市公立病院地域協議会について
  - ④ 老人保健施設移設の進捗状況について

### ➤ 主な質疑

Q: 市民病院外来患者数が減少しているのは別病院に受診替えをしているのではないか。

A: 患者が他の病院へ受診先を変えたという数字は掴みづらい数字であります。ただし、市立恵那病院の増加数2175人と坂下病院の減少数2175人が数値的に一致しているため、可能性はあるが、関係性は定かではありません。全体的に東濃地区では患者数が減少している傾向にある。また恵那病院の情報では増加の原因は、恵那市民が恵那病院に向かわれているのが要因と分析しているとの事です。

Q: 資料の患者数の推移・医者数の推移等、それぞれのコメントが記載してあるが、トータルで考えた際、現在、坂下病院はどういった状況にあるか。

A: 市民病院では、平成28年度と比較し、総合診療科がなくなったこと、心療精神科も休診状態になっている。このことが入院患者が少なくなっている要因であると考えております。平成28年度消化器内科が増加、整形外科は坂下病院から患者が流れてきていて増加傾向にあります。詳細な分析はできていません。

Q: 地域連携して医師を増やすことにつきると思いますが、所見は？

A: 坂下病院は病床機能を縮小しておりますので、坂下病院単独で常勤医を確保することは難しいと考えております。市民病院からの外来診療支援をするなかで、中津川市全体の医療体制を整えていきたいと考えております。

Q: 企業債の残高について、市民病院は30億円ある。建設改良費で流動はあると思われませんが、あと8年ぐらいで償還が終わる。坂下病院については43億円、縮小している現状でも、返済額が小さいと思います。変動はあると考えられますが坂下病院の今状況で考えた場合、償還はどのくらいかかるのか。

A: 毎年3億9千1百万円返済しております。単純に考えても10年以上かかる。坂

下病院建設時の企業債となりますが、返済終了予定は平成43年3月1日を予定しています。

Q：一般質問答弁で坂下病院は派遣会社から非常勤の内科医師2名と契約したと説明があった。また眼科医師が2名減員したが、非常勤で2名採用したと答弁があったと記憶しているが資料に反映していない、資料の数値はどんな根拠ですか。

A：日当直の医師については、休日、夜間の管理当直ですので資料に挙げてありません。眼科医については、平成28年度末で2名退職となりました。そのうち1名が週3日間、もう1人が週1日非常勤医師として勤務していただいています。

Q：総合診療科が無くなり3名減少、内科初診の制限で3日間になったということですが、この3名の減少や制限はどのような評価になっていますか。総合診療科で3名確保できれば、制限は解消されるのではないかと。

A：全体としては、外来患者数は853人減少しています。減少・制限も理由の一つですが、患者が減少しているが、患者の方にご迷惑をかけているような大きな影響はでていないと認識している。ただし、医師招へいは引き続きしておりますので、いずれ総合診療科を復活できるように、招へいはしていく所存です。寄付講座という形態をとっていたことにより、医師派遣がされて総合診療科が開設できていました。総合診療科だけでなく医師招へいができれば、内科初診の再開ができると考えています。

Q：新たに2名の非常勤職員と契約している。それは大変ありがたいことですが、それによってさらに収益が悪化するということも考えられますが、それについてはどうですか。

A：非常勤職員の雇用は、常勤の医師の日当直に充てており、現在居る医師を守る役割が強い。院長でさえも、月に5回以上の日当直に入っています。医師が疲弊し、病院の存続ができなくなってしまう恐れがあり、経費は掛かるが、現在の病院機能を維持するためにも必要な手段だと考えています。

Q：大学医局の今後の訪問予定は無いのか。

A：平成29年度は、院長の酒井先生が愛知医科大学を訪問しています。酒井先生は診療業務を続けながら、その合間を縫っての訪問であり、酒井先生は現在1日当たり50人以上の患者さんを診ておられ、調整しながらの訪問になります。今後も訪問は続けていきますが、10回、20回というのは難しい状況です。

Q：収益改善項目について、新たなものは困難だと説明があった。困難だということは、平成30年度も項目として挙げただけで進捗率が1桁で終わってしまうと考えられるので、取組み項目は見直す必要があるのではないかと。

A：坂下病院の改善計画は、公立病院改革プランに連動していて、公立病院改革プランの見直しと合わせて検証していくこととしている。

Q：医師会との連携は計画されているのか。

A：公立病院評価委員会に医師会から医師2名に入っていただき、意見交換、情報共有をしていきます。

Q：やさか地域から2名の役員が出ているが、地域へ帰っての説明について、区長会もしくはまち協の役員に対して、改めて病院か地域でも共通の説明を受けたいと言われているが、対応はしてもらえるか。

A：対応させていただきます。

Q：地域協議会からの声は、市長方針の見直しに反映させていくという解釈でよいか。

A：地域協議会で出された意見は色々な角度から受け止めさせていただくが、まずは病院事業部を中心に、平成29年度上半期の経営状況を取りまとめ、それに対して公立病院評価委員会の意見をいただくほか、地域協議会の中で市民の方からのご意見もいただき、副市長、市長に報告していくということで、そこは最終的には総合的な判断となると考えています。

Q：坂下病院の指定管理とか委託についての進捗、現状を伺う。

A：市長方針の見直しがあと2回あり、指定管理の具体的な条件まで話ができない。具体的に進めてはいない。まだ調査研究の段階です。

Q：医師、看護師その他技師の招へいの取組みを報告して欲しい。

A：平成29年度は病院長による医局訪問が約40回、民間の医師紹介会社との契約が8社で、坂下病院と連携を取りながら市民病院が中心となって行っています。全国自治体病院協議会などの紹介登録が3ヶ所、その他研修医の募集、研修医確保のイベント参加、東農地域医師確保のための奨学金貸与などを行っています。今後の見通しは、新たな医師確保は非常に厳しいが、病院長の医局訪問で、かろうじて現状が維持されていて、新規の医師確保は市民病院でも難しいという状況です。両病院とも医師確保については、安堵できる状況ではないので、医師の確保、経営の改善について、これまではそれぞれの病院単独で努力してきましたが、これまで以上に両病院が連携して支えていくようにしていきます。